

2 大田区の取組 - 普及啓発 -

(1) はじめに

大田区では平成8年にそ族昆虫担当部署が廃止され、一時期、ねずみ対策について相談する窓口がない状態があった。その後、平成9年の地域保健法改正により、4所あった保健所が1所(大田区保健所)に統合された際に、環境衛生を営業指導担当と生活衛生担当とに分け、生活衛生担当が居住衛生相談業務、ねずみ対策、衛生害虫を担当することになり、現在に至っている。

大田区保健所では、平成11年、ねずみ駆除対策として、住宅地を対象にした大規模なねずみ生息調査を実施した(結果は『生活と環境』、2001年5月号掲載)。平成13年には、より効果的なねずみ防除を推進するため、過去に相談を寄せた区民(窓口相談、電話相談、殺そ剤を取りに来られた方)を対象に、電話による聞き取り調査(結果は『生活と環境』、2003年5月号掲載)を実施したが、その結果、ねずみ対策における環境整備の重要性が改めて認識された。

聞き取り調査においては、効果があまりなかったケースについて屋内外の侵入箇所の家屋調査を同時に行った。この調査結果を踏まえて、侵入口を探して塞ぐこと、食べ物の管理、巣作りの材料や住みかを与えないという、ねずみが住みつきにくい環境づくりに対策の重点をおき、環境整備の徹底をねずみ対策の目標とした。

そしてこれらの目標を達成するために、防除に必要な知識・情報を普及啓発する事業及び出張による講習会などを行い、住民自らによる駆除対策の推進を普及啓発している。

(2) ねずみ駆除対策パンフレットの作成

普及啓発資料として、ねずみ駆除対策パンフレットを作成、活用している。このパンフレットは普及啓発の対象別、目的別に「ネズミ駆除のポイント」「商店街のネズミ対策」「ネズミ侵入箇所の点検実例写真集」「ネズミ対策グッズのご紹介」の4種類を作成している。

一般家庭用の「ネズミ駆除のポイント」では、巣を作る材料の解説(「身の回りの整理整頓」)、ねずみ侵入口の解説(「穴の塞ぎ方例」)、エサの片付け方(収納方法など)の3点について、イラストで説明している(別紙1)。

店舗などを対象とする場合は「商店街のネズミ対策」を活用している。これは、商店街ぐるみでの対策の必要性、店舗周囲の整備、写真による侵入箇所の例(「穴の塞ぎ方例」)、補助的手段としてのトラップや毒エサの解説で構成している(別紙2)。このパンフレットは、一般家庭での、駐車スペースのシャッターや家屋周りの整備などの説明にも使用している。

「ネズミの侵入箇所点検実例写真集」は、第一面(表面)が屋外編、裏面が屋内編からなっている。屋内編では、侵入箇所の実例が理解しやすいように、過去の侵入口調査で多かった箇所を中心に12点の写真で解説しており、屋外編では同様に事例の多い侵入口11点の写真で解説している(別紙3)。写真はいずれも現場調査の際に職員が撮影したものである。

「ネズミ対策グッズのご紹介」は穴塞ぎに使用する材料の紹介であり、材料名、金額の目安、使用法を解説している。その裏面は、屋外から屋内に侵入するねずみの移動経路をわかりやすいイラストで解説している(別紙4)。